

津和野町下水道事業経営戦略

特定環境保全公共下水道事業
農業集落排水事業

令和7年3月改定

島根県津和野町

目次

1. はじめに	
(1) 経営戦略改定の背景	1
(2) 津和野町下水道事業のあゆみ	2
(3) 計画期間	3
2. 下水道事業の現状と課題	
(1) 事業の現況	4
(2) 人口の推移	4
(3) 下水道使用料(下水道使用料収入と有収水量の見通し)	4
(4) 組織	6
(5) 経営比較分析表による現状分析	6
3. 経営の基本方針	9
4. 投資・財政計画(収支計画)	10
(1) 投資計画(建設改良費)	10
(2) 財源計画	10
(3) 投資以外の主な経費	10
5. 効率化・経営健全化の取組	
(1) 広域化・共同化・最適化	11
(2) 民間活力の活用	11
(3) 下水道使用料・その他収入	11
(4) 投資以外の経費	12
(5) 事後検証、更新等	12
投資・財政計画(収支計画)	13

1. はじめに

(1) 経営戦略改定の背景

①下水道事業を取り巻く環境

令和4年度末時点で下水処理人口普及率は81.0%、汚水処理人口普及率では92.9%に達し、下水道の管路延長は約49万km、処理場数は約2,200箇所と、下水道は膨大なストックを有する社会基盤となっている。今後、昭和40年代から平成10年代に集中的に整備された老朽化した施設の割合が急増する見込みであり、下水道施設の老朽化対策は避けて通ることができない状況となっている。また、少子化の進展やベテラン職員の大量退職による人材不足・技術継承に加え、浸水や地震・津波等の自然災害への対応といった多岐にわたる課題に直面している。

こうした中、平成29年8月に「新下水道ビジョン加速戦略」が策定され、その後、2050年カーボンニュートラルの実現(脱炭素化)、デジタルトランスフォーメーションの進展、世界的な肥料価格の高騰といった社会情勢の変化へ対応した下水汚泥資源の肥料利用の促進など下水道への新たな役割へ対応していくため、令和5年3月に「新下水道ビジョン加速戦略(令和4年度改訂版)」が策定されたところである。

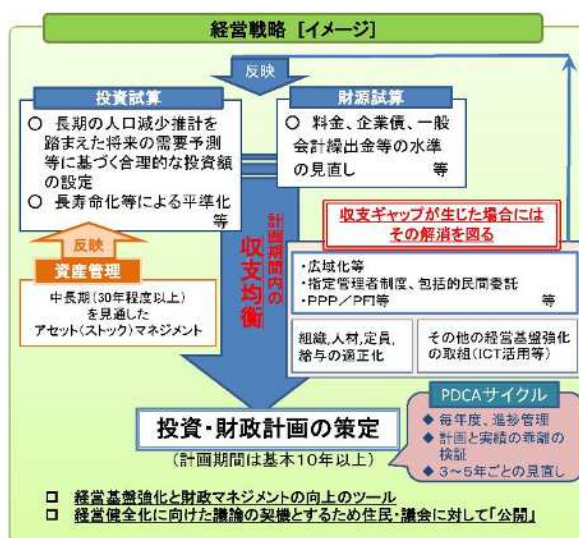
下水道事業における事業マネジメント実施に関するガイドライン-2024年版-
(国土交通省上下水道審議官グループ)

②国(総務省)の方針

今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中において、各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定・改定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るよう令和4年1月に「経営戦略の改定推進について」を通知しています。

また、「新経済・財政再生計画改革工程表2021」(令和3年12月23日経済財政諮問会議決定)において、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とすることとされました。

津和野町におきましても、事業環境の変化を的確に反映するため、平成29年3月に策定した「経営戦略」を見直し、改定します。



経営戦略の策定・改定について (総務省)

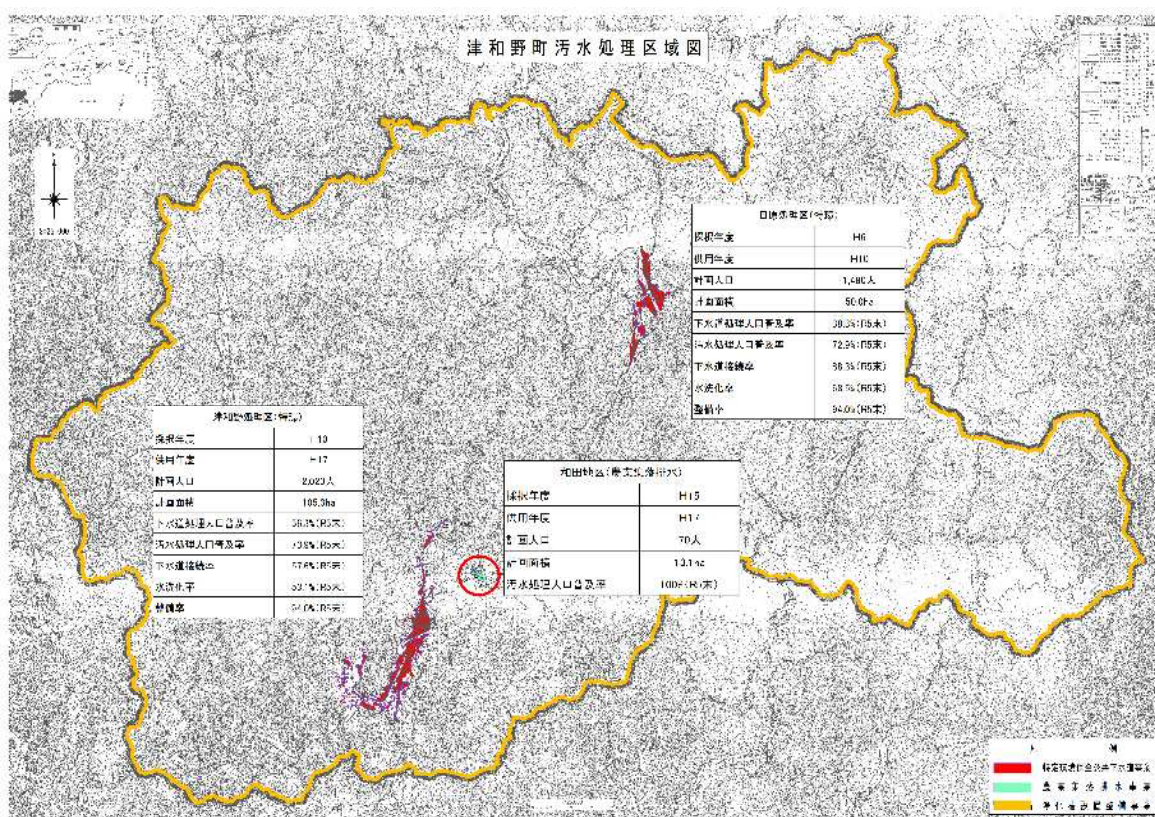
1. はじめに

(2) 津和野町下水道事業のあゆみ

津和野町の下水道事業は、清流高津川や津和野川など、自然界の生態系を守り、衛生的で快適な生活環境を整備することなどを目的に、平成10年に日原処理区において供用を開始しました。現在では2事業3処理区が整備されています。

今後予想される人口減少などの変化に向けて処理区域の見直しや統廃合の検討、ストックマネジメント計画による下水道施設の計画的、効率的な管理を行うなど、長期的な視野に立って経営の効率化、健全化に取り組んでいきます。

また、令和6年度には地方公営企業法を適用した会計方法となり、正確に財政状態を把握することで、よりの確な事業経営を目指します。



1. はじめに

(3) 計画期間

経営戦略は、下水道事業を将来にわたり安定的かつ持続的に運営していくための中長期的な経営計画であり、経営戦略策定・改定ガイドラインでも計画期間は「10年以上の合理的な期間」との方針を示しているため、本経営戦略の計画期間は

令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)
計画期間									



津和野町清水管理センター(特定環境保全公共下水道)

2. 下水道事業の現状と課題

(1) 事業の現況

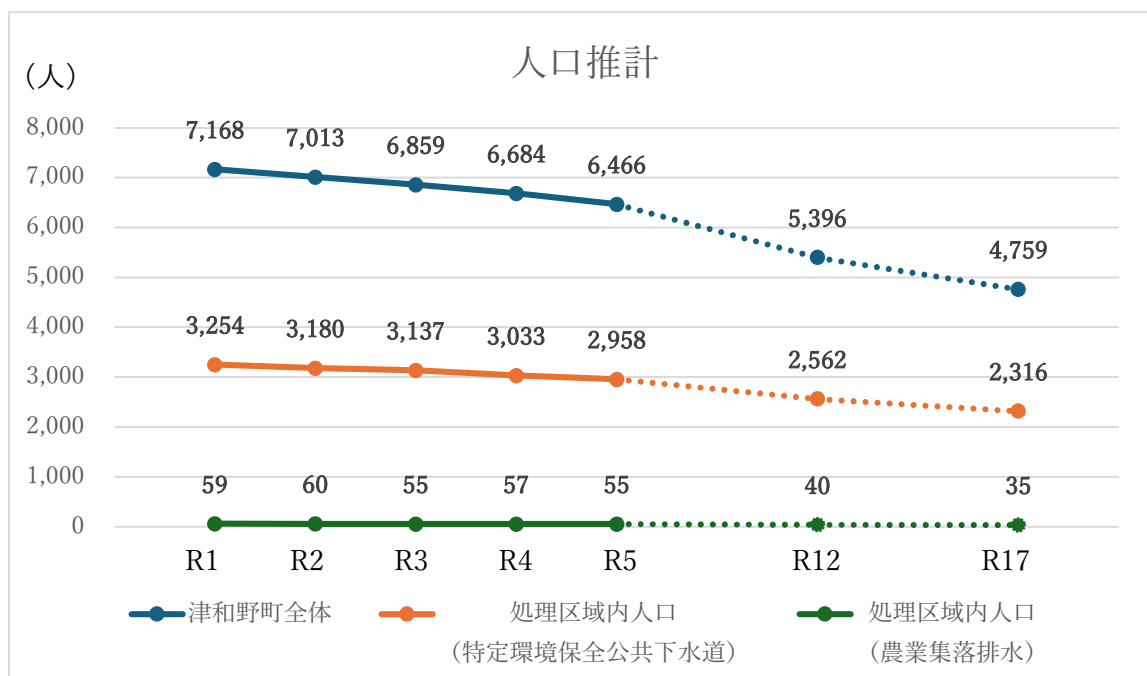
津和野町では特定環境保全公共下水道事業にて2処理区2処理場、農業集落排水事業にて1処理区1処理場を有し、令和6年度にすべての整備を終えました。

今後は生活排水処理施設の適切な運転や、効率的な維持管理に努めていきます。

(2) 人口の推移

津和野町の人口は、平成2年(1990)から令和2年(2020)までの30年間で約5,200人(43%)減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では令和27年(2045)年にはさらに半分近くの3,665人まで減少すると予想されています。

それに伴い処理区域内人口も徐々に減少し、今後も減少傾向は続く予想されます。



※ 処理区域内人口の予測については近年の減少率を参考にしています。

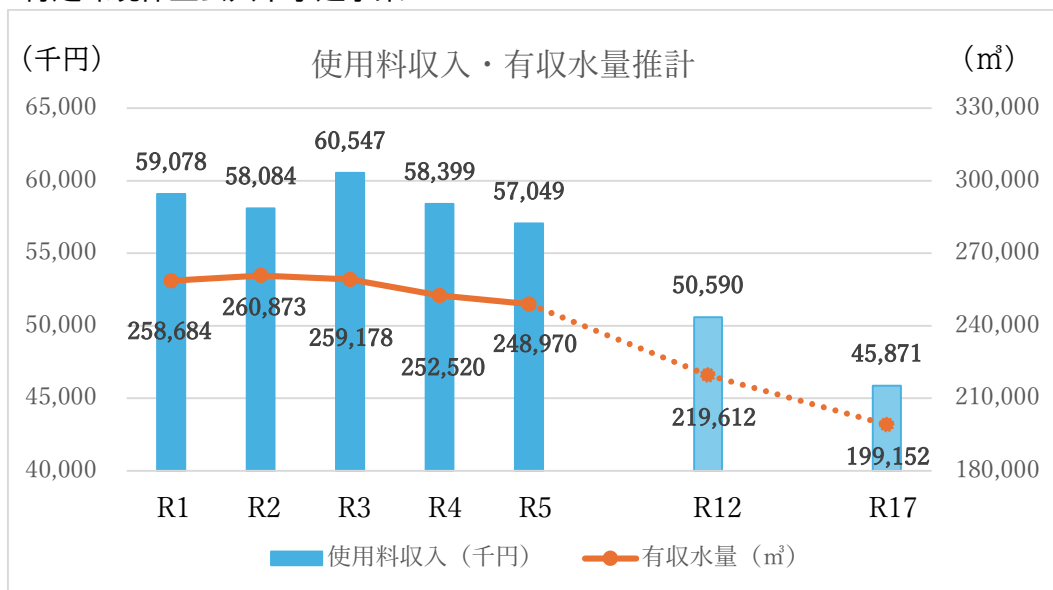
(3) 下水道使用料(下水道使用料収入と有収水量の見通し)

旧日原町、旧津和野町の合併時(平成17年9月)より現在の使用料体系を継続しています。事業区域の拡張に伴い使用料収入は令和3年頃まで増加傾向にありましたが、近年では減少傾向となっています。

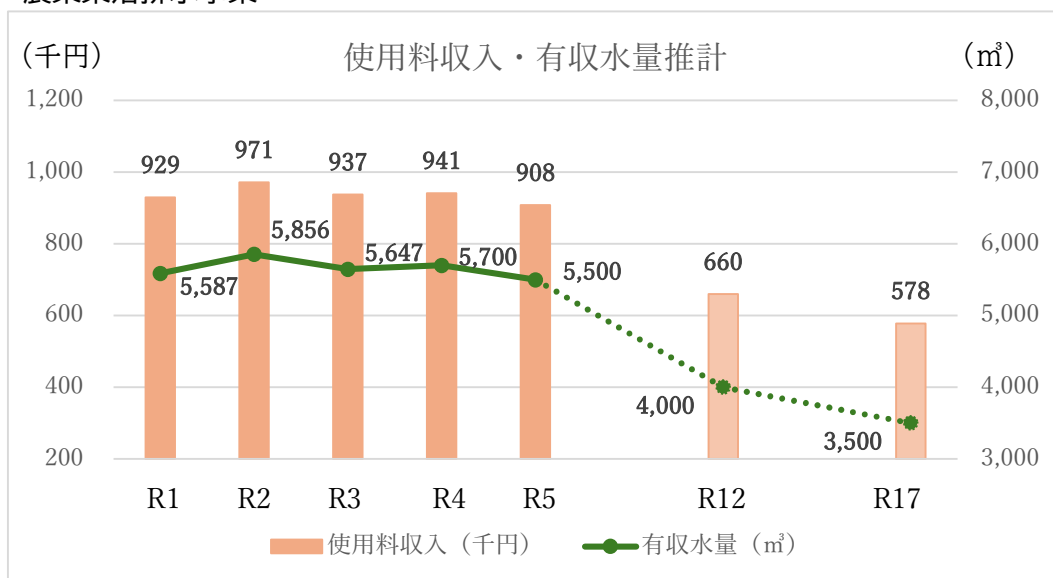
今後も人口減少や節水意識の高まりにより有収水量は減少し、それに伴い使用料収入も減少していくと予想されます。(次頁参照)

2. 下水道事業の現状と課題

・特定環境保全公共下水道事業



・農業集落排水事業



※ 使用料収入の予測については、処理区域内人口の予測から勘案した水洗化人口×1人当たり有収水量(前3年間の平均値)、有収水量については、処理区域内人口の予測から勘案した水洗化人口×1人当たり料金収入(前3年間の平均値)としています。

使用料体系の概要・考え方

		区分	金額
基本料金	量水器口径	13mm・20mm	1,650円
		25mm・30mm・40mm・50mm・75mm	5,500円
従量料金	1m³ごとに	1m³～5m³まで	33円
		6m³～10m³まで	55円
		11m³～20m³まで	110円
		21m³～30m³まで	143円
		31m³以上	165円

※一般家庭用・業務用共通

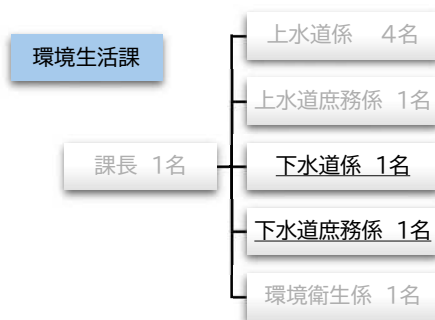
※従量制を採用しています

※令和元年度に消費税率の変更に伴う改定を行いました

2. 下水道事業の現状と課題

(4) 組織

効率的に事務・事業執行を行うため、平成18年5月の機構改革により、環境生活課として9名で発足しました。現在下水道係1名、下水道庶務係1名の人事配置で特定環境保全公共下水道と農業集落排水の2事業を担当しています。継続的にサービスが提供できるよう技術継承を行いながら、今後も組織の効率化・合理化に取り組み、適正な人事配置に努めていきます。



(5) 経営比較分析表による現状分析

経営及び施設状況を表す経営指標を活用して、各事業の経年比較や他事業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。

経営比較分析表における各種経営指標は下表のとおりです。

区分	指標	算出式
表頭記載部分 ※令和4年度 決算分のみ 掲載	普及率 (%)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$
	有収率 (%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{汚水処理水量}} \times 100$
経営の 健全性・ 効率性	1 法非適：収益的収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方償還金}} \times 100$
	4 企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債残高} - \text{一般会計負担分}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
	5 経費回収率 (%)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用 (公費負担分を除く)}} \times 100$
	6 汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費用 (公費負担分を除く)}}{\text{有収水量}} \times 100$
	7 施設利用率 (%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理量}}{\text{晴天時一日処理能力}} \times 100$
	8 水洗化率 (%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

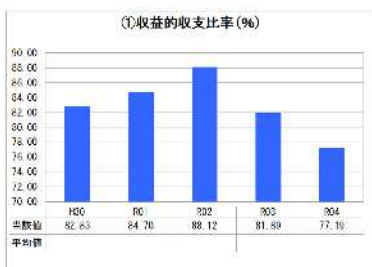
2. 下水道事業の現状と課題

経営比較分析表(平成30年度～令和4年度)

・特定環境保全公共下水道事業

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
□	令和4年度全国平均

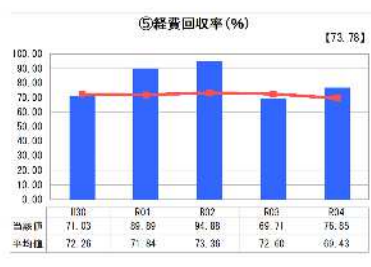
業務名	業種名	事業名	類似団体区分		人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2		6,784	307.03	22.10
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
—	該当数値なし	45.38	100.00	3,190	3,033	1.44	2,106.25



単年度の収支



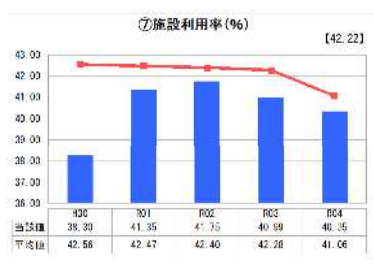
債務残高



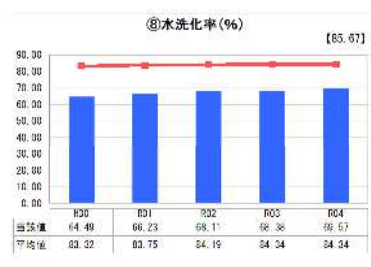
料金水準の適切性



費用の効率性



施設の効率性



使用料対象の補足

※法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません

(1)経営の健全性・効率性

経費回収率は概ね他団体の平均値、またはそれ以上となっていますが、使用料金収入により補えない費用について、一般会計繰入金により補填を行っているのが現状です。整備の完了により、今後企業債の償還額は減少に転じる見込みですが、人口減少に伴い使用料金収入が減少傾向であり、引き続き厳しい経営状況になることが予想されます。

水洗化率が全国平均よりも低く、未だ未接続の世帯があるため更なる接続率のアップ(使用料金収入の増加)に向け、町民への加入促進を図っていく必要があります。

(2)老朽化の状況について

最も古い管渠が布設から28年経過していますが、管渠の標準耐用年数が50年であることから、現在のところ早急な更新の必要はありません。

今後は、定期的な点検等を実施し、管渠施設の長寿命化を図っていきます。

(3)全体総括

今後、経営状態が厳しくなっていくことが想定されることから、更なる接続率のアップに向け町民への加入促進を図り、使用料金の改定についても検討を行う必要があると判断されます。

改定時期は農業集落排水事業の使用料と統一金額であることから、時期を合わせて行う予定です。

事業計画についても、処理区面積の縮小を含め、現在検討中です。

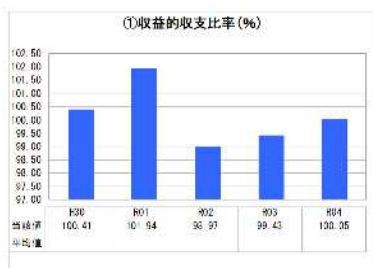
また、ストックマネジメント計画に基づき、維持管理費用を平準化させる必要があります。

2. 下水道事業の現状と課題

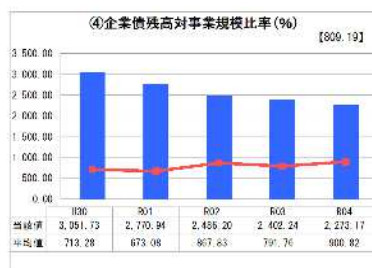
・農業集落排水事業(平成30年度～令和4年度)

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
□	令和4年度全国平均

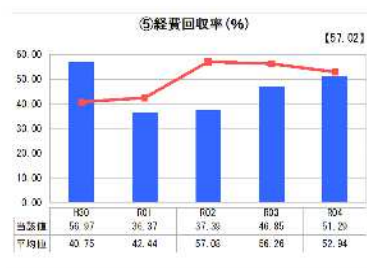
業務名	業種名	事業名	類似団体区分		人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2		6,784	307.03	22.10
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
—	該当数値なし	0.85	100.00	3,190	57	0.13	438.46



単年度の収支



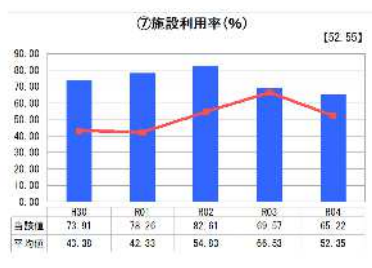
債務残高



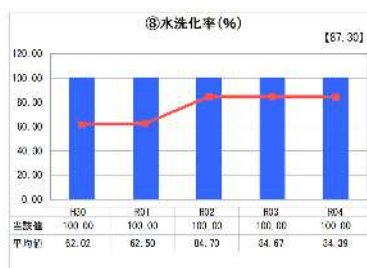
料金水準の適切性



費用の効率性



施設の効率性



使用料対象の補足

※法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません

(1) 経営の健全性・効率性

施設規模は類似団体と比較しても小規模であり、使用料金収入にも限界があることから、経営状況は厳しい状況にあります。使用料金により補えない費用については、一般会計繰入金より補填しているため、収益的収支比率は100%前後を維持しています。経費回収率や、汚水処理原価については類似団体より低いものの、水洗化率が100%であることから、今後、人口増による使用料の増加、または料金の見直しにより使用料が増加すれば改善されるが、人口が増加する見込みは少ないと考えられる。

(2) 老朽化の状況について

最も古い管渠が布設から20年経過していますが、管渠の標準耐用年数が50年であることから、現在のところ早急な更新の必要はありません。

今後は、定期的な点検等を実施し、管渠施設の長寿命化を図っていきます。

(3) 全体総括

経営状況は厳しい状況にあると判断されるが、すでに整備も完了し、水洗化率は100%となっているので、これ以上の好転は見込めないのが現状です。

今後は、維持管理費の削減に努め、使用料金の改定についても検討を行う必要があると判断されます。

料金改定については、特定環境保全公共下水道事業の使用料と統一金額であることから、時期を合わせて行う予定です。

3. 経営の基本方針

町民生活に欠かせないライフラインであり、地域の水質保全を担う下水道事業を将来にわたって継続できるよう、次の2点を基本方針として事業運営にあたります。

安定した財政運営

人口減少・施設の老朽化を迎える時期においてもサービスを継続するため長期的な視野に立ち経営の効率化・健全化に取り組んでいきます。

(1) 経理内容の明確化と透明性の向上

令和6年度からの地方公営企業法を適用した会計方式による、よりきめ細やかな経営分析を基に使用料の適正化について検討します。

(2) 使用料収入の確保

広報誌・ホームページによる広報活動、下水道相談コーナーの設置、他部署や民間企業との連携、水洗化啓発活動などの水洗化促進施策により、水洗化率の向上、維持を図り、収益の増加に努めます。

特定環境保全公共下水道事業

	実績	目標	
	令和4年度末	令和11年度末	令和16年度末
水洗化率	69.6%	71.2%	71.4%

農業集落排水事業

	実績	目標	
	令和4年度末	令和11年度末	令和16年度末
水洗化率	100.0%	100.0%	100.0%

投資の平準化と予防保全型維持管理の推進

年々老朽化が進む膨大な施設を予防保全型^{※1}の維持管理により適切に管理していきます。

(1) ストックマネジメント^{※2}計画の策定・実施による継続的な施設の老朽化対策

ストックマネジメント計画に基づき、計画的に改築・更新を進め、施設の長寿命化と維持管理に要する費用の平準化を図ります。

※1 予防保全型

施設の維持管理方法で、寿命を予測し異常や故障に至る前に対策を実施するもの

※2 スtockマネジメント

持続可能な下水道事業の実現を目的に明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し長期的な施設の状態を予測しながら下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること

4. 投資・財政計画(収支計画)

計画期間内の収支見通しである投資・財政計画(収支計画)を策定しました。
詳細は最後の項に添付しています。

(1) 投資計画(建設改良費)

ストックマネジメント計画に基づく施設の更新・改築費用を見込む

(2) 財源計画

建設改良投資及び委託費の財源としては、4割を国庫補助金、残りを企業債とする。

(3) 投資以外の主な経費

① 職員給与費

現状の組織体制を目安に計上

② 動力費

物価が上昇傾向にあるため最新の数値に物価上昇を見込んで計上

③ 薬品費

直近2年の平均値に物価上昇を見込んで計上

④ 修繕費

直近2年の平均値に物価上昇を見込んで計上

⑤ 委託費

ストックマネジメント計画の改定費用を見込む



和田地区(農業集落排水)

5. 効率化・経営健全化の取組

(1) 広域化・共同化・最適化

「島根県汚水処理事業広域化・共同化計画」(令和5年2月)に基づき、施設の統合や人材育成での共同化などについて検討を進め、事業の最適化を図ります。

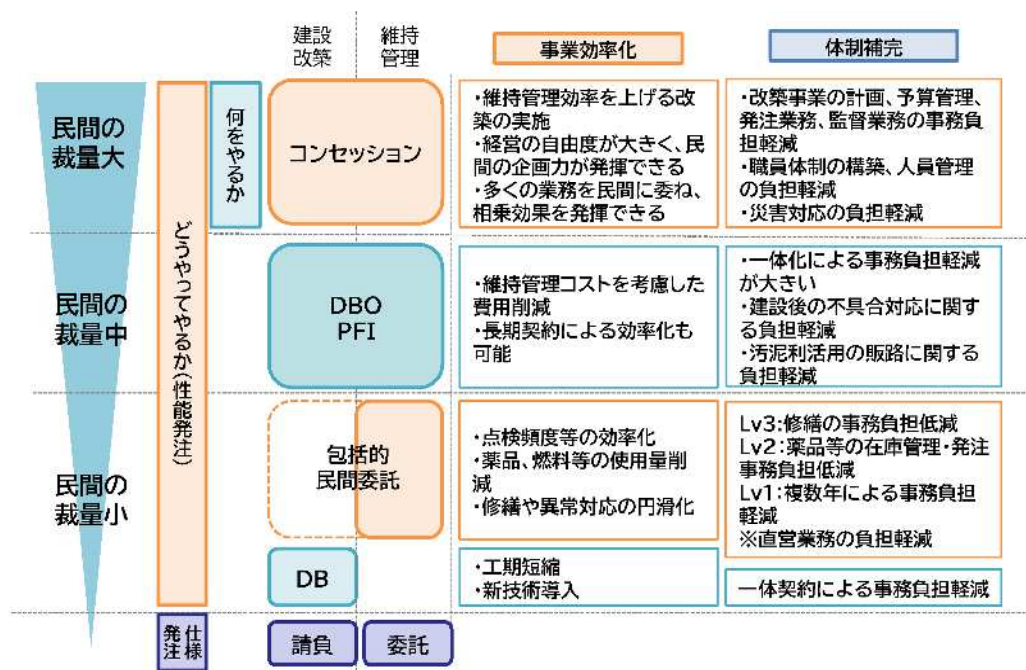
(2) 民間活力の活用

津和野町では、汚水処理施設の運転や保守管理などを「施設維持管理業務委託」として民間委託しています。また、水道事業会計に検針事務を一部委託するなど、効率的な運営に努めています。

今後も民間の技術力やノウハウなどを活用する新たな官民連携等について、国土交通省の推進する「ウォーターPPP※3」を含め検討していきます。

※3 ウォーターPPP

水道、工業用水、下水道についてコンセッションに段階的に移行するための「官民連携方式(管理・更新一体マネジメント方式)」と「コンセッション」をあわせた運営方式



下水道事業における PPP/PFI 手法選択のためのガイドライン
(国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部)

(3) 下水道使用料・その他収入

将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、他会計からの繰入金に依存せず、中長期的に自立・安定した経営基盤を築く必要があり、可能な限り使用料収入により汚水処理原価を回収する必要があります。

津和野町では令和7年度から段階的に3年にわたり上水道の使用料金改定が行われているところでもあり、今後も住民サービス提供の継続と健全経営の維持を両立させるため、十分な効率化・経営健全化に取り組んだ上で、事業環境を考慮しながら適切な料金のあり方について検討していきます。

(4) 投資以外の経費

① 職員給与費

今後の業務量に応じて、人事・財務部局と調整協議し適正に人員配置を行っていきます。

② 修繕費

予防保全型の維持管理を推進し、予防修繕を計画的に実施することで、突発的に発生する事故や故障を未然に防ぎ、将来的な維持管理費の低減に努めます。

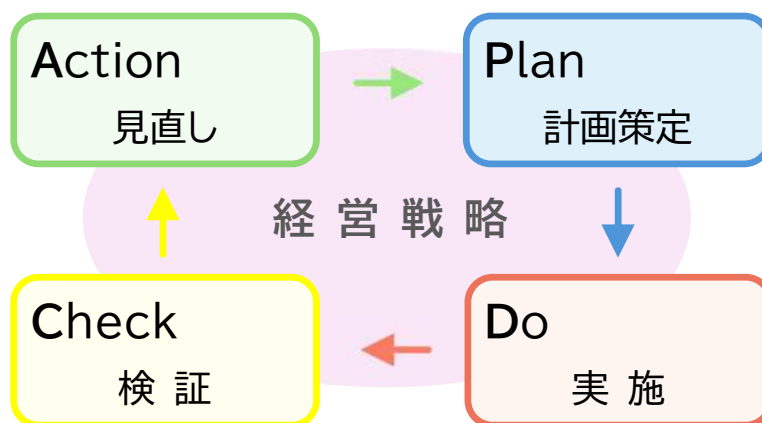
③ 委託費

終末処理場やマンホールポンプ施設において、施設の安全運転と保守管理を、薬品費の効率的な執行管理を含め委託しています。今後も適正な業務運営の確保をしながら、経費削減を図ります。

(5) 事後検証、更新等

経営戦略を計画通りに実施するために、計画の実施状況を適宜評価・検証し毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、5年毎を目処に見直しを行います。また、現段階で把握できていない詳細事項についても、この計画に基づく事業の実施により、計画の精度を高めていきます。

見直しを実施する際には、PDCA サイクルによる持続的な事業における業務管理を実践していきます。



様式第2号(法適用企業・収益的収支)

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R0	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	(単位:千円,%)	
収益	1. 営業収入	58,541	52,544	47,804	40,745	48,851	47,852	46,904	45,007	45,116	44,237	43,381	42,548		
	(1) 委託工事収入	58,511	52,533	47,808	40,728	48,845	47,836	46,888	45,001	45,100	44,221	43,365	42,532		
	(2) その他	30	11	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	
的	2. 営業外収入	155,826	166,320	193,008	198,504	198,843	200,639	201,126	202,978	204,314	205,533	208,159	209,005		
	(1) 補助金	155,826	166,320	193,008	198,504	198,843	200,639	201,126	202,978	204,314	205,533	208,159	209,005		
	(2) 補助金 その他補助金	155,826	166,320	193,008	198,504	198,843	200,639	201,126	202,978	204,314	205,533	208,159	209,005		
益	2. 長期借入金	56,866	58,199	52,313	51,024	51,024	51,024	50,793	51,065	51,692	52,047	52,326	52,506		
	(1) その他	2	1												
	(2) その他	56,864	58,198	52,313	51,023	51,024	51,024	50,793	51,065	51,692	52,047	52,326	52,506		
的	1. 営業収入	214,368	219,064	241,812	249,249	247,704	248,551	248,030	248,885	249,430	250,770	251,540	251,553		
	(1) 委託工事収入	66,712	198,093	216,004	208,844	207,539	209,310	210,363	212,403	214,953	217,388	219,359	221,140		
	(2) 委託工事収入 その他	147,656	16,971	125,808	139,405	140,165	140,241	137,667	136,482	134,480	132,477	132,000	132,410		
益	2. 営業外収入	8,197	7,100	8,160	8,323	8,438	8,659	8,832	9,009	9,189	9,373	9,560	9,751		
	(1) 補助金	7,501	6,704	7,829	7,988	8,148	8,309	8,475	8,645	8,818	8,994	9,171	9,357		
	(2) 補助金 その他	50,914	58,066	68,183	73,281	74,747	76,242	77,767	79,322	80,803	82,327	84,178	85,861		
大	2. 営業外収入	10,110	10,807	10,868	11,187	11,411	11,639	11,872	12,109	12,351	12,598	12,850	13,107		
	(1) 補助金	4,829	4,829	4,829	4,829	4,829	4,829	4,829	4,829	4,829	4,829	4,829	4,829		
	(2) 補助金 その他	5,281	5,978	6,039	6,358	6,582	6,810	7,043	7,280	7,522	7,769	8,021	8,278		
支	1. 営業収入	21,824	23,746	23,096	27,168	27,435	27,758	27,940	27,836	27,495	27,112	26,860	26,190		
	(1) 委託工事収入	21,824	23,746	23,096	27,168	27,435	27,758	27,940	27,836	27,495	27,112	26,860	26,190		
	(2) 委託工事収入 その他														
出	2. 営業外収入	88,336	221,939	238,180	238,110	235,651	237,088	238,353	240,244	242,451	244,500	246,219	247,320		
	(1) 委託工事収入	126,032	217,715	243,432	243,139	241,659	243,139	244,617	246,717	248,979	251,270	253,621	255,023		
	(2) 委託工事収入 その他	62,304	104,224	94,748	94,971	93,992	93,949	93,736	93,637	93,736	93,231	92,589	92,300		
流	1. 営業収入	26,033	2,117	3,360	3,139	12,650	11,483	9,677	3,741	6,975	6,270	5,321	4,283		
	(1) 委託工事収入	26,033	2,117	3,360	3,139	12,650	11,483	9,677	3,741	6,975	6,270	5,321	4,283		
	(2) 委託工事収入 その他														
流	2. 営業外収入	12,567	12,708	12,708	12,708	12,708	12,708	12,708	12,708	12,708	12,708	12,708	12,708		
	(1) 補助金	3,286	3,286	3,286	3,286	3,286	3,286	3,286	3,286	3,286	3,286	3,286	3,286		
	(2) 補助金 その他	9,281	9,422	9,422	9,422	9,422	9,422	9,422	9,422	9,422	9,422	9,422	9,422		
金	1. 営業収入	180,943	190,943	190,943	190,943	190,943	190,943	190,943	190,943	190,943	190,943	190,943	190,943		
	(1) 委託工事収入	180,943	190,943	190,943	190,943	190,943	190,943	190,943	190,943	190,943	190,943	190,943	190,943		
	(2) 委託工事収入 その他														
債	2. 営業外収入	186,771	186,771	186,771	186,771	186,771	186,771	186,771	186,771	186,771	186,771	186,771	186,771		
	(1) 委託工事収入	186,771	186,771	186,771	186,771	186,771	186,771	186,771	186,771	186,771	186,771	186,771	186,771		
	(2) 委託工事収入 その他														
債	1. 営業収入	2,396	2,396	2,396	2,396	2,396	2,396	2,396	2,396	2,396	2,396	2,396	2,396		
	(1) 委託工事収入	2,396	2,396	2,396	2,396	2,396	2,396	2,396	2,396	2,396	2,396	2,396	2,396		
	(2) 委託工事収入 その他														
債	2. 営業外収入	47,804	52,544	47,804	49,745	49,851	47,852	46,904	45,007	45,116	44,237	43,381	42,548		
	(1) 委託工事収入	47,804	52,544	47,808	49,728	49,845	47,836	46,888	45,001	45,100	44,221	43,365	42,532		
	(2) 委託工事収入 その他														
債	1. 営業収入	47,804	52,544	47,804	49,745	49,851	47,852	46,904	45,007	45,116	44,237	43,381	42,548		
	(1) 委託工事収入	47,804	52,544	47,808	49,728	49,845	47,836	46,888	45,001	45,100	44,221	43,365	42,532		
	(2) 委託工事収入 その他														
債	2. 営業外収入	58,541	52,544	47,804	49,745	49,851	47,852	46,904	45,007	45,116	44,237	43,381	42,548		
	(1) 委託工事収入	58,511	52,533	47,808	49,728	49,845	47,836	46,888	45,001	45,100	44,221	43,365	42,532		
	(2) 委託工事収入 その他	30	11	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16		

様式第2号(法適用企業:資本的収支)

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資本的収支	1. 企業標準化債	170,700	150,900	129,500	124,000	127,000	105,000	118,000	93,000	76,000	67,000	56,000	61,000
	うち資本費平準化債	32,000	75,000	95,500	85,000	82,000	76,000	70,000	63,000	46,000	37,000	26,000	13,000
	2. 他会計補助金	2,358	21,275	544	22,822	22,110	21,107	19,946	18,832	16,249	14,909	13,212	11,202
	3. 他会計負担金												
	4. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	57,446	38,000	22,500	26,000	30,000	20,000	32,000	20,000	20,000	20,000	20,000	32,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	7,400	3,300	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900
	9. その他												
計	237,904	212,875	153,444	173,722	180,010	148,007	170,846	132,732	102,809	90,112	105,102		
(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額													
資本的支出	1. 建設改良費	237,904	212,875	153,444	173,722	180,010	148,007	170,846	132,732	113,149	102,809	90,112	105,102
	うち職員給与費	187,755	114,940	43,500	65,700	75,730	50,730	60,730	50,730	50,730	50,730	50,730	60,730
	2. 企業債償還金	172,864	173,233	168,713	187,975	182,113	173,847	164,289	155,110	133,833	122,796	108,824	92,270
	3. 他会計長期借入金返済金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計	360,439	280,574	230,374	253,705	237,843	224,577	245,019	205,940	184,563	173,525	150,554	173,000	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額	122,535	78,699	76,930	79,983	77,833	76,570	74,173	70,032	70,801	68,050	68,272	66,854	63,228
補償財源	1. 損益剰余金		56,827	74,417	77,017	74,156	74,500	70,032	70,801				
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 引当金		13,264										
	4. その他		8,608	2,513	2,866	3,677	2,070	4,141	2,207	2,364	2,445	2,548	4,670
計		78,699	76,930	79,883	77,833	76,570	74,173	70,032	70,801	70,050	68,272	66,854	63,228
補償財源不足額 (E)-(F)	122,535												
他会計借入金													
企業債償還高 (H)		2,100,989	2,052,716	1,988,741	1,933,628	1,865,781	1,819,492	1,757,382	1,643,753	1,595,540	1,500,929	1,550,659	

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収支	うち基準内繰入金	155,820	109,653	121,509	146,994	147,819	149,686	150,333	151,913	152,712	154,486	155,833	158,499
	うち基準外繰入金				146,994	147,819	149,686	150,333	151,913	152,712	154,486	155,833	158,499
	計	155,820	109,653	121,509	293,988	295,638	299,372	300,666	303,826	303,826	307,198	311,666	316,998
資本的収支	うち基準内繰入金	2,358	21,275	544	22,822	22,110	21,107	19,946	18,832	16,249	14,909	13,212	11,202
	うち基準外繰入金												
	計	2,358	21,275	544	22,822	22,110	21,107	19,946	18,832	16,249	14,909	13,212	11,202
合計	158,164	130,928	122,053	316,810	317,748	320,479	320,612	320,612	322,658	323,447	326,607	330,210	328,200

特定環境保全公共下水道事業

様式第2号(法通用企業・収益的収支)

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	前々年度 (決算)		前年度 (決算)		本年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		(A)	(B)	(C)	(D)										
1. 普通	719	856	719	856	719	856	720	690	680	630	600	385	570	555	340
2. 営業	719	856	719	856	719	856	720	690	680	630	600	385	570	555	340
3. その他															
4. 営業外	3,081	3,081	3,081	3,081	3,081	3,081	5,134	5,150	5,216	5,376	5,445	5,532	5,474	5,533	5,003
5. 補助	6,104	3,081	6,104	3,081	6,104	4,605	4,702	4,788	4,808	4,997	4,997	5,084	4,906	5,085	4,555
6. 補助	6,194	3,081	6,194	3,081	6,194	4,605	4,702	4,788	4,808	4,997	4,997	5,084	4,996	5,085	4,555
7. 長期	1,176		1,176		1,176	523	448	448	448	448	448	448	448	448	448
8. その他															
9. 収入	8,283	3,937	8,283	3,937	8,283	5,854	5,840	5,908	5,976	6,045	6,045	6,117	6,014	6,088	5,942
10. 費用	7,968	1,493	7,968	1,493	7,968	4,488	4,361	4,428	4,487	4,567	4,567	4,635	4,711	4,785	4,580
11. 繰上															
12. 繰下															
13. 繰上	1,493	1,493	1,493	1,493	1,493	3,283	3,356	3,422	3,491	3,561	3,632	3,705	3,770	3,854	3,854
14. 繰下	196	196	196	196	196	183	183	187	201	205	209	213	217	221	221
15. 繰上	2,573	2,573	2,573	2,573	2,573	1,588	1,599	1,631	1,684	1,687	1,687	1,731	1,766	1,801	1,837
16. 繰下															
17. 繰上	1,595	1,297	1,595	1,297	1,595	1,532	1,583	1,594	1,676	1,659	1,659	1,692	1,726	1,761	1,736
18. 繰下	2,814	414	2,814	414	2,814	2,207	2,276	2,299	2,333	2,333	2,333	2,377	2,411	2,446	2,446
19. 繰上	381	381	381	381	381	311	276	239	233	165	165	127	89	53	19
20. 繰下	414	414	414	414	414	311	276	239	233	165	165	127	89	53	19
21. 繰上	1,907	2,030	1,907	2,030	1,907	4,807	4,637	4,687	4,730	4,732	4,732	4,765	4,800	4,838	4,879
22. 繰下	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030	1,047	1,203	1,239	1,276	1,313	1,313	1,352	1,214	1,250	661
23. 繰上	200	200	200	200	200										
24. 繰下	△200	△200	△200	△200	△200										
25. 繰上	442	442	442	442	442	1,047	1,203	1,239	1,276	1,313	1,313	1,352	1,214	1,250	694
26. 繰下															
27. 繰上	600	245	600	245	600	1,188	1,108	1,108	1,108	1,188	1,188	1,188	1,188	1,188	1,188
28. 繰下	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
29. 繰上	1,937	1,937	1,937	1,937	1,937	1,937	2,009	2,048	2,083	2,122	2,122	1,984	2,020	1,434	1,212
30. 繰下	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728	1,761	1,791	1,894	1,931	1,910	1,910	1,772	1,908	1,222	1,000
31. 繰上	212	212	212	212	212	212	212	212	212	212	212	212	212	212	212
32. 繰下															
33. 繰上															
34. 繰下															
35. 繰上	856	856	856	856	856	720	690	680	630	600	600	385	570	555	340
36. 繰下															
37. 繰上															
38. 繰下															
39. 繰上															
40. 繰下															
41. 繰上															
42. 繰下															
43. 繰上															
44. 繰下															
45. 繰上															
46. 繰下															
47. 繰上															
48. 繰下															
49. 繰上															
50. 繰下															
51. 繰上															
52. 繰下															
53. 繰上															
54. 繰下															
55. 繰上															
56. 繰下															
57. 繰上															
58. 繰下															
59. 繰上															
60. 繰下															
61. 繰上															
62. 繰下															
63. 繰上															
64. 繰下															
65. 繰上															
66. 繰下															
67. 繰上															
68. 繰下															
69. 繰上															
70. 繰下															
71. 繰上															
72. 繰下															
73. 繰上															
74. 繰下															
75. 繰上															
76. 繰下															
77. 繰上															
78. 繰下															
79. 繰上															
80. 繰下															
81. 繰上															
82. 繰下															
83. 繰上															
84. 繰下															
85. 繰上															
86. 繰下															
87. 繰上															
88. 繰下															
89. 繰上															
90. 繰下															
91. 繰上															
92. 繰下															
93. 繰上															
94. 繰下															
95. 繰上															
96. 繰下															
97. 繰上															
98. 繰下															
99. 繰上															
100. 繰下															

様式第2号(法適用企業:資本的収支)

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	(単位:千円)		
資本的収入	1. 企業															
	うち資本費平準化債															
	2. 他会計出資金															
	3. 他会計精助金															
	4. 他会計負担金															
資本的支出	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金															
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金															
	9. その他															
(A)のうちに翌年度へ繰り越さ れる支出の貯留充当額																
純計 (A)-(B)-(C)																
1. 建設改良費																
2. 企業債償還金	1,697	1,725	1,729	1,729	1,725	1,781	1,797	1,834	1,871	1,910	1,772	1,808	1,222			
3. 他会計借入金返還金																
4. 他会計への支出金																
5. その他																
計 (D)	1,697	1,725	1,729	1,729	1,725	1,781	1,797	1,834	1,871	1,910	1,772	1,808	1,222			
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)																
不足する額 (D)-(C)																
1. 繰越利益剰余金				1,838	678	558	558	538	558	558	538	538	538			
2. 利益剰余金処分額																
3. 繰越工事費金			87	91	1,047	1,203	1,239	1,276	1,313	1,352	1,214	1,250	664			
4. その他			1,725	1,729	1,725	1,781	1,797	1,834	1,871	1,910	1,772	1,808	1,222			
計 (F)			1,897													
繰越財源不足額 (E)-(F)																
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)	18,148	18,148	17,423	15,694	13,969	12,208	10,411	8,577	6,706	4,796	3,024	1,216				

○他会計繰入金

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	(単位:千円)		
収益的収支分	うち基準内繰入金	3,081	8,144	5,255	6,182	6,182	6,309	6,440	6,570	6,685	6,569	6,686	5,989			
	うち基準外繰入金	2,111	6,194	3,997	4,702	4,702	4,798	4,898	4,997	5,084	4,996	5,085	4,555			
	うち基準外繰入金	970	1,950	1,258	1,450	1,480	1,511	1,542	1,573	1,601	1,601	1,573	1,601	1,434		
資本的収支分	うち基準内繰入金															
	うち基準外繰入金															
	計	3,081	8,144	5,255	6,182	6,182	6,309	6,440	6,570	6,685	6,569	6,686	5,989			

農業集落排水事業